

令和6年度西和賀町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、全域が中山間地域に該当し、冬は2mを超える積雪があることから特別豪雪地帯に指定されるなど、厳しい自然条件のもと水稻を中心とした農業を営んできた。また、りんどうを中心とした花きや、酪農・畜産を組み合わせた地域特性を生かした複合経営体系が定着した。近年では農業者の高齢化に伴う農家戸数の減少が進み、地域農業の中核となる担い手不足が深刻化しており、農地を有効利用するため、法人・集落営農組織を中心とした大豆・そばの作付けの取り組みを推進し産地維持、生産拡大を図ってきた。また、地域特性を生かした山菜、特にわらびの作付けを推進し、「西わらび」としてブランドを確立している。今後も主食用米の需要が減少していく中で、大豆・そばや、花卉・山菜を中心とした転作作物への作付転換をより一層促進させるとともに、収益性の高い農業を確立するために、収量・品質の向上やコストダウン・省力化に取り組んでいく。

また、深刻な担い手不足を解消するため、農業後継者の確保や担い手の育成強化が課題となっており、農地中間管理事業等を活用した農地集積・集約の推進や、各種補助事業活用し、農家の基盤強化・育成に取り組んでいく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

これまで定着してきた本町の農業の特徴を生かすため、りんどうを中心とした花き、わらびを中心とした山菜、主力品目である大豆・そばの生産を振興する。また、主力産業の一つである畜産については、町内畜産農家の飼料の需要も多く、飼料作物やWCS用稲の作付けを推進し、酪農も含め振興していく。

○収益性・付加価値の向上

市場での有利販売に繋がる、りんどうのオリジナル品種の開発を長期的に推進し、ブランド力を強化する。わらびについては、地域特産品として「西わらび」の地理的表示（GI）登録申請を進めており、ブランド力強化、知名度向上の取組を進め、付加価値の向上を図る。また、わらびの優良系統のポット苗の開発に力を入れ、品質・収量の向上に資する取組を推進する。

○新たな市場・需要の開拓

生産された農作物を町内で消費・流通できるよう、町内の産業間での連携を密にし、旅館や飲食店等で町内産の農作物が活用されることを目指し地産地消の取組を推進する。また、町内産の朝どり野菜を、町内のスーパー等で販売する「にしわが食材マルシェ」の取組を令和2年度から3年間にわたって実施してきた。令和5年度からは将来的な産直等拠点整備の実現に向け、生産だけでなく加工、流通販売に至るまでの発展的な取組を推進していく。

○生産・流通コストの低減

町全体として担い手への農地集積を進め、団地化を推進するとともに、作業体系を効率化し、生産コストの低減を図り、普及センター、農協等の営農指導により低コスト生産技術の普及拡大に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

本町は、山間地域には珍しい水田型に分類され、水稻が農業生産の大半を占めている。近年でも県営基盤整備事業が実施され、大規模区画の水田が整備されたところであり、今後も計画的な農業基盤整備を促進する。また、高齢化が進んでいる本町にあっては、農家の後継者確保が喫緊の課題であり、現在は集落営農組織や、法人組織が地域集落の農業の担い手となっている。補助事業等を活用し、機械の導入を進め省力化を図り、負担の軽減に繋げること、農地中間管理事業を活用し農地集積を進めることで担い手の確保・育成に取り組む。令和6年度中に作成することとなっている地域計画について、今後の効率的な農地管理を地域が主体となって検討していくことで、水田として維持していく農地、畑地化促進事業等を活用し畑として活用していく農地等が明確になるため、令和7年度に向けて農地区分（田・畑）ごとの取組方針を検討する必要がある。

○地域の実情に応じた作物・管理方法の選択

本町では、大豆・そばの作付けが主となっていることから、連作障害対策が重要となる。計画的なブロックローテーションを実施し、収量の低下を防ぐとともに、畜産農家の飼料需要に応えるため、飼料用米やWCS用稲の作付けについても、地域の状況を踏まえながら拡大を検討していく。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

りんどうは従来から水稻と計画的なブロックローテーションを実施し、安定した生産に結び付けており、大豆・そば等他品目においても、ブロックローテーション体系を構築し、地力の低下を防ぎ安定した生産に結び付ける取組を推進する。ブロックローテーションを実施出来ない農地及び5年に1度の水張りができない農地については、地域ごとの地域計画を作成する中で畑地化促進事業等の活用を促す。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応策

協議会が管理する水田台帳や、農業委員会が行う農地パトロールの結果等により、耕作放棄地などの非農地化を進めた。令和4年度の制度改正による5年水張りルール等の状況も含め今後も引き続きパトロール等を実施することにより農地の現状を把握し、圃場の周辺環境等を踏まえ、今後水田として活用できるか協議しながら、畑地化も含めた農地利用について、長期的に検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約1.6千haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需給動向を勘案しつつ、実需者と結びついた米の生産を行う。

生産施設や機械、低コスト技術の導入などの支援を通じて、水稻農家の規模拡大を図り、生産効率の向上を図る。

堆肥等施用による土づくりと適正施肥の実施により、食味値の向上と経費の節減を図り、安定的な米産地を形成する。

(2) 備蓄米

米生産者の作付意向を勘案しつつ、契約数量に応じた生産を行う。

(3) 非主食用米

主食用米の需要が減少している中、町内の水稻全体の作付面積を維持するため、産地交付金を活用し、需要に応じた取組の推進を図る。

ア 飼料用米

実需者の意向を勘案しつつ、飼料用米の生産を行う。

イ 米粉用米

当町において、現時点で米粉用米の生産は行っていないが、今後の主食用米の需要減へ対応していくため、将来的な生産・販売に向け、長期的に検討していく。

ウ 新市場開拓用米

当町において、新市場開拓用米の生産は行っていないが、今後の主食用米の需要減へ対応していくため、将来的な生産・販売に向け、長期的に検討していく。

エ WCS 用稲

町内の畜産農家との連携を図りつつ、WCS 用稲の生産を行う。また、生産物の品質向上に向け、適期刈り取りの指導を徹底する。

オ 加工用米

実需者の意向を勘案しつつ、加工用米の生産を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、農地中間管理事業を活用し、特に法人・集落営農組織などの担い手への農地集積を図り、圃場の団地化を進め、生産コストの低減と品質・単収の向上を図り、生産拡大を目指す。

麦については、気候（積雪量が多い）や圃場条件（粘土質で湿度が高く水はけが悪い）が合わないことから、作付けには不向きであり、積極的な推進は行わない。

飼料作物については、町内の畜産農家との連携を図りつつ引き続き生産を行う。

(5) そば、なたね

そばについては、大豆と同じく農地中間管理事業を活用し、特に法人・集落営農組織などの担い手への農地集積を図り、圃場の団地化を進めるとともに、明きょ・畦たて等の排水対策の徹底により品質・単収の向上を図り、生産拡大を目指す。併せて、6次産業の取組を推進し、町内の実需者との結びつきを強化し、「西和賀そば」の需要拡大とブランド化に向けた取組を行う。

なたねについては、当町での作付けがなく、市場の状況を勘案しながら、現状を注視していく。

(6) 地力増進作物

当町において、転作体系が定着し、地力が低下している圃場も多く見られる。また、大豆・そばの作付けが主となっていることから、連作による地力低下対策が重要となる。地力低下を防ぎ、収益力を向上させるため、農業者の意向を勘案しつつ、取組を推進する。

(7) 高収益作物

「アスパラガス」、「わらび」、「りんどう」を当町の地域振興作物として、今後も生産の維持・拡大を図る。

「わらび」については、生産拡大と併せて6次産業の取組を推進し「西わらび」のブランドをさらに発信する。令和5年度には「西わらび」の地理的表示（GI）に登録され、今後更なるブランド力強化や知名度向上が期待できる。しかしながら、需要が伸びている中、供給量（生産量）が不足していることから、ポット苗の品質向上など収量増に向けた取組を推進していく。

また、冷涼な気候を生かした「いちご」、近年漬け物加工として6次産業の取組を進めている「大根」、さらには「きゅうり」といった品目についても産地交付金を活用して生産拡大を図る。

「りんどう」を中心とした花卉については、生産者数や作付面積の減少が進行しているが、花卉産地維持に向けた取組のため、花卉全般を振興品目として推進する。今後も、「特定非営利活動法人西和賀農業振興センター」を活用し、有利販売に繋がる西和賀オリジナル品種の開発を継続し、担い手への作付誘導を図りつつ、産地交付金を活用し、生産面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	606.9	0.0	651.0	0.0	650.0	0.0
備蓄米	3.1	0.0	3.1	0.0	3.0	0.0
飼料用米	43.9	0.0	45.0	0.0	45.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	77.7	0.0	80.0	0.0	82.0	0.0
加工用米	11.3	0.0	10.0	0.0	13.0	0.0
麦	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
大豆	42.3	0.0	56.5	0.0	50.0	0.0
飼料作物	135.2	0.0	84.2	0.0	75.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	245.6	0.0	211.6	0.0	200.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	85.1	0.0	73.8	0.0	69.5	0.0
・野菜	56.6	0.0	46.4	0.0	40.0	0.0
・花き・花木	27.0	0.0	25.9	0.0	28.0	0.0
・果樹	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
・その他の高収益作物	1.4	0.0	1.4	0.0	1.4	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	2.1	0.0	82.3	0.0	100.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	りんどう	地域特産品助成 （りんどう）	作付面積	（令和５年度） 21.4ha	（令和８年度） 22.6ha
2	わらび	地域特産品助成 （わらび・アスパラガ ス）	作付面積	（令和５年度） 46.2ha	（令和８年度） 47.8ha
	アスパラガス			（令和５年度） 3.0ha	（令和８年度） 3.4ha
3	花卉 （りんどう除く）	花卉生産助成 （※りんどう除く）	作付面積	（令和５年度） 6.8ha	（令和８年度） 7.5ha
4	山菜 （わらび除く）	山菜生産助成 （※わらび除く）	作付面積	（令和５年度） 3.8ha	（令和８年度） 4.5ha
5	野菜・果樹・雑穀・その他作 物 （アスパラガス除く）	振興作物助成 （野菜・果樹・雑穀・そ の他作物） （※アスパラガス除く）	作付面積	（令和５年度） 5.2ha	（令和８年度） 6.0ha
6	大豆・そば	大豆そば圃場 土壌改良助成	取組実施面積	（令和５年度） 大豆 24.3ha そば 39.8ha	（令和８年度） 大豆 60.0ha そば 150.0ha
			単収	（令和５年度） 大豆 80kg/10a そば 37kg/10a	（令和８年度） 大豆 121kg/10a そば 51kg/10a
7	りんどう・わらび・ アスパラガス・花卉・山菜	担い手助成 （りんどう・わらび・ アスパラガス・花卉・山 菜）	担い手による対象作物の 作付面積（対象作物に占め る担い手による作付面積 率）	（令和５年度） 35.0ha 43.3%	（令和８年度） 42.0ha 51.9%
8	りんどう・わらび・ アスパラガス・花卉・山菜	地域振興作物団地化助成 （りんどう・わらび・ アスパラガス・花卉・山 菜）	団地化面積 （水田面積に占める 団地化面積率）	（令和５年度） 33.5ha 2.12%	（令和８年度） 43.0ha 2.72%
9	わらび・アスパラガス	作付拡大助成 （わらび、アスパラ）	作付面積	（令和５年度） 49.2ha	（令和８年度） 52.0ha
10	大豆	【県推進メニュー】 作付拡大助成 （大豆）	前年対比の拡大面積 （作付面積）	（令和５年度） ▲27.4ha 42.3ha	（令和８年度） 0.5ha 72.8ha
			単収	（令和５年度） 80kg/10a	（令和８年度） 121kg/10a
11	いちご・大根・きゅうり	【県推進メニュー】 作付拡大助成 （いちご・大根・きゅう り）	作付面積	（令和５年度） 1.7ha	（令和８年度） 2.0ha
12	飼料作物・粗飼料作物等	水田放牧・資源循環助成 （耕畜連携）	取組面積	（令和５年度） 資源循環 0.5ha 水田放牧 5.2ha	（令和８年度） 資源循環 1.0ha 水田放牧 6.0ha
13	加工用米	加工用米低コスト生産助 成	作付面積	（令和５年度） 11.3ha	（令和８年度） 20.0ha
14	飼料用米	【県推進メニュー】 飼料用米団地化加算助成	団地化面積	（令和５年度） 34.6ha	（令和８年度） 38.0ha
15	飼料用米	【県推進メニュー】 低コスト生産助成 （疎植）	取組面積	（令和５年度） 43.9ha	（令和８年度） 50.0ha
			10a当たり生産費	（令和５年度） 115千円/10a	（令和８年度） 110千円/10a
16	そば	そば生産助成	作付面積	（令和５年度） 245.3ha	（令和８年度） 232.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岩手県

協議会名:西和賀町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域特産品助成 (りんどう)	1	28,000	りんどう	作付面積に応じて支援
2	地域特産品助成 (わらび・アスパラガス)	1	23,000	わらび・アスパラガス	作付面積に応じて支援
3	花卉生産助成 (※りんどう除く)	1	9,000	花卉(対象とする作物は、別表1「助成対象作物一覧」に掲げる作物分類の「花卉」に含まれる作物とする(※りんどうは含めない。))	作付面積に応じて支援
4	山菜生産助成 (※わらび除く)	1	9,000	山菜(対象とする作物は、別表1「助成対象作物一覧」に掲げる作物分類の「山菜」に含まれる作物とする(※わらびは含めない。))	作付面積に応じて支援
5	振興作物助成(野菜・果樹・その他作物) (※アスパラガス除く)	1	9,000	野菜・果樹・雑穀・その他作物(対象とする作物は、別表1「助成対象作物一覧」に掲げる作物分類の「野菜」「果樹」「雑穀」「その他作物」に含まれる作物とする(※アスパラガスは含めない。))	作付面積に応じて支援
6	大豆そば圃場土壌改良助成	1	2,000	大豆・そば	土壌改良の取組に対し、取組面積に応じて支援
7	担い手助成 (りんどう・わらび・アスパラガス・花卉・山菜)	1	3,000	りんどう・わらび・アスパラガス・花卉・山菜(「花卉」「山菜」の具体的な作物は、別表1「助成対象作物一覧」に掲げる作物分類の「花卉・山菜」に含まれる作物とする。)	担い手農業者の作付の取組に対し、取組面積に応じて支援
8	地域振興作物団地化助成 (りんどう・わらび・アスパラガス・花卉・山菜)	1	8,000	りんどう・わらび・アスパラガス・花卉・山菜(「花卉」「山菜」の具体的な作物は、別表1「助成対象作物一覧」に掲げる作物分類の「花卉・山菜」に含まれる作物とする。)	一定規模以上の団地化の取組に対し、取組面積に応じて支援
9	作付拡大助成 (わらび、アスパラガス)	1	3,000	わらび・アスパラガス	前年度に比べ作付面積を拡大した場合、拡大面積に応じて支援
10	【県推進メニュー】作付拡大助成 (大豆)	1	5,000	大豆	前年度に比べ作付面積を拡大した場合、拡大面積に応じて支援
11	【県推進メニュー】作付拡大助成 (いちご・大根・きゅうり)	1	17,000	いちご・大根・きゅうり	前年度に比べ作付面積を拡大した場合、拡大面積に応じて支援
12	水田放牧・資源循環助成 (耕畜連携)	3	10,000	・水田放牧: 飼料作物(基幹作物) (対象となる具体的な飼料作物名は別表2「対象飼料作物一覧」のとおり。) ・資源循環: 粗飼料作物等(基幹作物) (対象となる具体的な粗飼料作物名は別表3「対象粗飼料作物等一覧」のとおり。)	耕畜連携の取組に対し、取組面積に応じて支援
13	加工用米低コスト生産助成	1	9,000	加工用米	低コスト生産の取組に応じて支援
14	【県推進メニュー】飼料用米団地化加算助成	1	3,000	飼料用米	一定規模以上の団地化の取組に対し、取組面積に応じて支援
15	【県推進メニュー】飼料用米低コスト生産助成 (疎植)	1	3,000	飼料用米	疎植栽培の取組に対し、取組面積に応じて支援
16	そば生産助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別表1) 助成対象作物一覧

作物分類	作物名	備考
地域特産品	りんどう(養成3年)	
地域特産品	わらび(養成3年)	
	アスパラガス	
花卉	キク(養成1年)	
	ユリ	
	グラジオラス	
	アルストロメリア	
	ハス	
	リアトリス	
	藍	
	対象作物の複数栽培花き	
山菜	シドケ(養成4年)	
	ウド	
	タラノメ	
	ゼンマイ(養成7年)	
	ギョウジャニンニク(養成5年)	
	ウルイ(養成3年)	
	ナルコユリ(養成5年)	
	ホンナ	
	フキ	
	対象作物の複数栽培山菜	
野菜	トマト(加工用除く)	
	ナス	
	ピーマン	
	カボチャ	
	いちご	
	スイカ	
	メロン	
	ハクサイ	
	ホウレンソウ	
	レタス	
	大根	
	サトイモ	
	レンコン	
	ショウガ	
	アオサヤインゲン	
	未成熟トウモロコシ	
	きゅうり	
	食用カンショ	
	ウリ	
	トウガラシ	

作物分類	作物名	備考
野菜	オクラ	
	セルリー	
	カリフラワー	
	ブロッコリー	
	春菊	
	ミツバ	
	セリ	
	パセリ	
	シソ	
	ニラ	
	ラッキョウ	
	ミョウガ	
	食用菊	
	カブ	
	ゴボウ	
	ヤマイモ	
	アオサヤエンドウ	
	未成熟ソラマメ	
	クワイ	
	ワサビ(養成4年)	
	シイタケ	
	クレソン	
	マコモ	
	対象作物の複数栽培野菜	
果樹	りんご	
	なし	
	もも	
	かき	
	くり	
	いちじく	
	くるみ	
	カシス	
	さくらんぼ	
	ぶどう	
	ブルーベリー	
	対象作物の複数栽培果樹	
雑穀	エゴマ	
	小豆	
	対象作物の複数栽培雑穀	
その他 作物	加工用青刈り稲	
	対象作物の種苗	

(別表2) 対象飼料作物一覧

区分	作物名	単価 (円/10a)
水田放牧	オーチャードグラス	10,000
	チモシー	10,000
	イタリアンライグラス	10,000
	ペレニアルライグラス	10,000
	ハイブリットライグラス	10,000
	フェストロリウム	10,000
	リードカナリーグラス	10,000
	アルファルファ	10,000
	アカクローバー	10,000
	シロクローバー	10,000
	アルサイククローバー	10,000

(別表3) 対象粗飼料作物等一覧

区分	作物名	単価 (円/10a)
資源循環	青刈りとうもろこし	10,000
	青刈りソルガム	10,000
	青刈り麦(らい麦またはえん麦を含む。またサイレージ化した)	10,000
	青刈り大豆	10,000
	青刈り稲	10,000
	オーチャードグラス	10,000
	チモシー	10,000
	イタリアンライグラス	10,000
	ペレニアルライグラス	10,000
	ハイブリットライグラス	10,000
	フェストロリウム	10,000
	リードカナリーグラス	10,000
	アルファルファ	10,000
	アカクローバー	10,000
	シロクローバー	10,000
	アルサイククローバー	10,000